

各種法規等に基づく試験

(1) 水道法に基づく水質基準に関する試験

「水道施設の技術的基準を定める省令」に基づく水質基準に関する試験については、個別に別途お見積りを致しますので事前にご相談ください。

(2) 食品衛生法に基づく食品添加物に関する試験

No.	試験項目	内容
以下の項目は「食品、添加物等の規格基準」(厚生省告示第370号)に基づいて試験を行います。以下の項目外についても事前にご相談下さい。		
6610	試料調整(水抽出)	
6620	試料調整(酸抽出)	
6650	過マンガン酸カリウム消費量	
6660	重金属	
6670	蒸発残留物	

(3) 産業廃棄物に含まれる有害物に関する試験

No.	試験項目	内容
以下の項目は「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法」(環境省告示第13号)に基づいて試験を行います。以下の項目外についても事前にご相談下さい。		
6710	試料粉碎	
6720	検液調整	
6730	カドミウム又はその化合物	
6740	鉛又はその化合物	
6760	六価クロム化合物	

(4) 日本水道協会の鋼管用塗料に関する溶出試験及び浸出試験

日本水道協会の鋼管用塗料に関する溶出試験及び浸出試験については、個別に別途お見積りを致しますので、事前にご相談下さい。

この試験は、①日本水道協会規格、②JIS S 3200-7及び③厚生省令代15号第1条第17号ハの規定に基づく「資機材等の材質に関する試験」に基づいて行います。

(5) 排水に関する試験

No.	試験項目	内容
以下の項目は「排水基準を定める総理府令の規定に基づく環境庁長官が定める排水基準に係る検定方法」(環境庁告示第64号)及び「水質汚濁に係る環境基準(環境庁告示第59号)に基づいて試験を行います。以下の項目外についても事前にご相談下さい。		
7210	pH	
7220	SS	
7320	カドミウム	
7330	鉛	
7350	全クロム	
7360	六価クロム	